

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年5月21日（火） 8：26～8：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 7件

○公布（法律） 6件

○政令 5件

○人事 3件

○報告 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「平成30年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、本年2月から3月までの期間に係る予備費の使用調書等を、事後承諾を求めるため、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」外5件が、17日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「統計法施行令の一部を改正する政令」は、工業統計及び商業統計を経済構造統計に統合すること並びに、経済構造統計等の調査方法の変更に伴い、地方公共団体の長が行う事務に関する規定の改正を行うものであります。

次に、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」は、本年10月1日に予定されている、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、製造保安責任者試験の実施等に係る手数料等39件の手数料の額の標準を引き上げる改正を行うものであります。

次に、「学校教育法等の一部改正法の一部の施行に伴う国立大学法人法施行令の規定の整備及び経過措置に関する政令」は、国立大学法人東海国立大学機構が承継する資産に係る評価委員の任命に関する事項等を定めるものであります。

次に、「不正競争防止法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、意匠における優先権書類の電子的交換制度の導入に係る規定についての施行期日を令和2年1月1日とするものであります。

次に、「道路運送車両法施行令及び道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令」は、国土交通大臣に属することとなる自動車の型式指定制度に係る是正命令等に関する権限を地方運輸局長に委任しないことを定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣及び世耕経済産業大臣が第58回経済協力開発機構閣僚理事会出席等のため、本日から24日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。また、両大臣外3名に、同理事会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、玉田弘榮外177名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、教育再生実行会議の第11次提言「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革」について、御報告があります。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び柴山大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。

○柴山国務大臣：教育再生実行会議は、5月17日、第11次提言「技術の進展に応

じた教育の革新，新時代に対応した高等学校改革について」を取りまとめました。

本提言は，人生100年時代の到来，技術の急速な発展などの社会の変化に対応し活躍できる資質・能力を育成する観点から，①技術の進展に応じた教育の革新について，全ての小・中・高等学校等における遠隔教育の活用など新たな学びの推進，教育課程や教科書制度の弾力的見直し，教師の資質・能力の向上，外部人材の積極的な活用，新たな学びの基盤となる環境整備，②新時代に対応した高等学校改革について，普通科の在り方に関する類型の例示，地域が抱える課題の解決に向けた学びの推進，文系と理系科目の両方をバランスよく学ぶ仕組みの構築等について，取りまとめたものです。

本提言の実現には，教育以外にも，産業界などの様々な分野との連携が不可欠ですので，関係閣僚におかれても，格段の御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に，内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：まず，今般，教育再生実行会議において，技術の進展に応じた教育の革新，新時代に対応した高等学校改革について，第11次となる提言を取りまとめていただきました。関係各位の御尽力に感謝申し上げます。

今回の提言は，学校だけでなく，社会全体の在り方に関わるものであり，新たな時代をたくましく生きる人材の育成に資するものです。文部科学大臣兼教育再生担当大臣を中心として，関係閣僚の協力の下，提言を着実に実行していただきたいと思えます。

引き続き，内閣を挙げて教育再生を進めていくため，積極的な協力をお願いします。

次に，河野大臣及び世耕大臣は，それぞれ海外出張いたしますが，その出張不在中，菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に，茂木大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に，それぞれ指定又は命じることといたします。

○菅国務大臣：次に，総務大臣。

○石田国務大臣：総務省では，本年6月1日から翌年3月31日まで，経済センサス基礎調査を実施します。

この調査は，我が国の全ての事業所を対象に，その活動状態等を把握するものであり，事業所・企業を対象とする全ての統計調査の基盤となる，極めて重要な調査です。この調査は，民営事業所のほか，国・地方公共団体の事業所も対象としており，各府省が所管する事業所についても調査を行うこととなります。

また，本年6月1日，経済産業省と共管で，経済構造実態調査を初めて実施いたします。

この調査の実施により，我が国の経済実態が毎年詳細に把握できることとなり，政府としてはもちろん，民間企業における経営判断等に広く利活用されることが期待されます。

閣僚各位におかれましては，これら調査の円滑な実施に向け，特段の御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，経済産業大臣。

○世耕国務大臣：総務大臣から御発言がありましたとおり，経済産業省として，総務省と連携し，経済構造実態調査を初めて実施します。

この調査の創設により，サービス業を含む主要産業の経済活動を毎年把握し，経済政策の立案等に活用することが可能となります。

また，調査の実施面では，産業ごとに実施していた複数の調査を統合・再編することにより，報告者の負担軽減が図られます。

各閣僚におかれましては，経済構造実態調査の円滑な実施に向け，特段の御協力を賜りますよう，重ねてお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。



資料なし  
資

☆

- ◎ 公布（法律）
1. 表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（決定）
  1. 道路運送車両法の一部を改正する法律（決定）
  1. 国会議事堂，内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等，外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
  1. 金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律（決定）
  1. 学校教育法等の一部を改正する法律（決定）
  1. 農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律（決定）

資料あり  
資

◎ 政 令

- 統計法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（総務省）
- 〃 ○ 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）
- 〃 ○ 学校教育法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国立大学法人法施行令の規定の整備及び経過措置に関する政令（決定）（文部科学・財務省）
- 〃 ○ 不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）  
（経済産業省）
- 〃 ○ 道路運送車両法施行令及び道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令（決定）  
（国土交通省）

資料あり  
資

◎ 人 事

- ☆ 外務大臣河野太郎外 1 名の海外出張について  
（了解）
- 外務大臣河野太郎外 4 名に第 5 8 回経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて  
（決定）

資料あり ☆元兵庫県公立学校長玉田弘榮外177名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

資料あり ☆教育再生実行会議の「技術の進展に応じた教育の革新，新時代に対応した高等学校改革について（第十一次提言）」について（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕